

中野区介護保険の運営状況（令和2年度）について

- 1 中野区の高齢者人口（令和3年4月1日現在）
67,710人（人口全体の20.2%、前年同月比0.3%減）
（参考）
年少人口（0～14歳） 30,046人（人口全体の9.0%、前年同月比0.8%増）
生産年齢人口（15～64歳） 236,825人（人口全体の70.8%、前年同月比0.8%減）
- 2 第1号被保険者数（65歳以上の被保険者）（令和3年3月末日）
68,548人（※注）（前期高齢者31,768人、後期高齢者36,780人）
※注…住所地特例により、第1号被保険者数と高齢者人口は必ずしも一致しない。
- 3 要介護認定・要支援認定者数等（令和3年3月末日）
14,535人（前年同月比1.3%増）
- 4 介護サービスの利用
介護サービスの利用人数は11,645人であった（利用者数の割合は前年度比1.2ポイント減）。居宅サービス利用者数は10,164人で同1.3ポイント減、施設サービス利用者数は1,481人で同0.1ポイント増となった。また、令和2年度の保険給付費は約196億7千9百万円となった（前年度比1.5%増）。
介護保険の利用者負担軽減策のひとつである高額医療合算介護サービス費の令和2年度の支払いは、支給件数2,696件、支給額約1億9百万円となった。
- 5 地域支援事業
高齢者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となっても地域で日常生活を営むことができるよう支援を行った。主な内容としては、介護予防・日常生活支援総合事業をはじめ、運動機能向上や健康・生きがいづくり事業、地域包括支援センター（区内8か所）における専門職員による高齢者総合相談受付、地域ケア会議、在宅医療・介護連携推進、認知症施策推進、成年後見制度利用支援等がある。
- 6 介護保険料
第7期介護保険事業計画期間（平成30年度から令和2年度）の保険料基準額は年額で68,709円、所得段階別区分は17段階となっており、第1号被保険者の保険料徴収方法別内訳は、令和2年度末時点で特別徴収対象者が56,788人（82.8%）、普通徴収対象者が11,760人（17.2%）であった。介護保険料納入額は、令和2年度決算で約47億6千4百万円、収納率は96.2%となった。

また、令和2年度における介護保険料は、消費税率の引上げに合わせて第1～3段階に対して軽減が図られた。

7 介護サービス事業所

令和3年3月現在、中野区内の介護サービス事業所数は、居宅サービスが306事業所、地域密着型サービスが98事業所、施設サービスが15施設となっている。

基盤整備の状況としては以下のとおりである。

(1) 東京都住宅供給公社が、公社住宅建替えに伴う創出用地を福祉インフラ整備に活用し特別養護老人ホーム等の高齢者施設を開設した。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護を令和2年4月に開設した。なお、特別養護老人ホーム（定員84人）、併設型短期入所（定員12人）、老人保健施設（定員64人）、通所リハビリテーション（定員30人）等は令和元年7月に開設。

(2) 平成29年3月に区が社会福祉法人を公募・選定し、国が5月に整備運営事業者として決定し、同法人が特別養護老人ホーム等の高齢者施設を開設した。

特別養護老人ホーム（定員100人）、短期入所生活介護（定員12人）、認知症高齢者グループホーム（定員18人）、都市型軽費老人ホーム（定員9人）、事業所内保育所（定員29人）を令和2年4月に開設した。

8 介護保険の円滑な利用のための各種施策

介護サービスの質の向上を図るため、介護従事者の定着支援や、介護事業者向けの研修や実地指導などを行った。

9 介護保険制度の広報活動

広報活動として、区報、ホームページ、個別広報等により、保険料や認定申請の方法、サービスの利用方法についてわかりやすい周知に努めるとともに、「介護の日」啓発事業として、介護サービス事業者の活動を紹介するパネルや事業者パンフレットの展示等を行った。